

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年11月8日
【中間会計期間】	第56期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）
【会社名】	株式会社アサックス
【英訳名】	ASAX CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 草間 雄介
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区広尾一丁目3番14号
【電話番号】	03(3445)0404
【事務連絡者氏名】	総務統括部長 松本 洪輔
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区広尾一丁目3番14号
【電話番号】	03(3445)0404
【事務連絡者氏名】	総務統括部長 松本 洪輔
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第55期 中間会計期間	第56期 中間会計期間	第55期
会計期間	自2023年4月1日 至2023年9月30日	自2024年4月1日 至2024年9月30日	自2023年4月1日 至2024年3月31日
営業収益 (千円)	3,271,534	3,603,639	6,754,821
経常利益 (千円)	2,510,018	2,031,040	5,061,667
中間(当期)純利益 (千円)	1,635,071	1,349,544	3,289,170
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	2,307,848	2,307,848	2,307,848
発行済株式総数 (株)	32,980,500	32,980,500	32,980,500
純資産額 (千円)	44,673,086	47,017,208	46,327,184
総資産額 (千円)	104,302,660	112,382,078	109,546,811
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	49.58	40.92	99.74
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	20.00
自己資本比率 (%)	42.8	41.8	42.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,314,455	1,102,155	3,641,937
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	352,881	23,969	2,132,645
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,476,512	1,431,754	4,875,231
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	5,179,005	5,766,807	5,469,850

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用すべき関連会社がないため、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

財政状態

イ．資産の部

流動資産

当中間会計期間末における流動資産は、前事業年度末の101,576,738千円から2,905,565千円（2.9%）増加の104,482,303千円となりました。これは主として、営業貸付金が2,436,541千円（2.6%）の増加となったことに加え、現金及び預金が296,956千円（5.4%）の増加となったこと等によるものです。

固定資産

当中間会計期間末における固定資産は、前事業年度末の7,970,072千円から70,297千円（0.9%）減少の7,899,774千円となりました。これは主として、支店開設による有形固定資産及び敷金の増加並びに社有車の取得があったものの、投資その他の資産のその他に含まれる満期保有目的債券が償還・為替評価により減少となったこと等によるものです。

ロ．負債の部

流動負債

当中間会計期間末における流動負債は、前事業年度末の18,447,668千円から1,265,232千円（6.9%）増加の19,712,901千円となりました。これは主として、未払法人税等が287,136千円（27.7%）の減少となったものの、1年以内返済予定の長期借入金が1,604,440千円（9.3%）の増加となったこと等によるものです。

固定負債

当中間会計期間末における固定負債は、前事業年度末の44,771,958千円から880,010千円（2.0%）増加の45,651,968千円となりました。これは主として、長期借入金が484,768千円（1.1%）の増加となったこと及び通貨オプションが372,741千円の増加となったこと等によるものです。

ハ．純資産の部

配当金の支払い1659,520千円があった一方、中間純利益を1,349,544千円計上したことにより利益剰余金が増加となり、当中間会計期間末における純資産は、前事業年度末の46,327,184千円から690,024千円（1.5%）増加の47,017,208千円となりました。なお、自己資本比率は41.8%（前事業年度末は42.3%）となりました。

経営成績

当中間会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善等により、景気は緩やかに回復しているものの、物価上昇等の影響から個人消費の回復には一部足踏みがみられます。企業収益は総じて改善しているものの、倒産件数の増加が続いており、その動向を注視していく必要があります。先行きについては、欧米における高い金利水準の継続や中国における不動産市場の停滞、中東地域をめぐる情勢等が海外・国内景気の下振れリスクとなっており、不透明な状況が続いております。

不動産金融市場においては、都心近郊における住宅地・商業地の地価水準は堅調に推移しているものの、先行きについては前述のリスクに加え、金融政策の転換等が不動産の流動性や価格に与える影響を注視していく必要があります。

このような環境の下、当社においては、従来通り「債権の健全性」を重視して債権内容の維持に努めつつも、積極的な顧客開拓を行ってまいりました。

その結果、当中間会計期間末における営業貸付金残高は、前事業年度末の95,378,759千円から2,436,541千円(2.6%)増加の97,815,301千円となりました。

当中間会計期間における経営成績は以下の通りです。

営業貸付金利息は、期中平均貸付金残高が前年同期比6.3%の増加となったこと等により、前年同期比250,086千円(10.5%)の増加となりました。

その他の営業収益は、手数料収入及び解約違約金が増加となったこと等が主因となり、前年同期比82,017千円(9.2%)の増加となりました。

以上により、当中間会計期間における営業収益は、前年同期比332,104千円(10.2%)の増加となりました。

金融費用は、期中平均借入金残高が前年同期比8.6%の増加となったこと等による支払利息の増加等により、前年同期比49,250千円(23.4%)の増加となりました。

売上原価は、不動産賃貸原価の減少により、前年同期比12,885千円(19.5%)の減少となりました。

その他の営業費用は、前年同期比60,483千円(8.3%)の増加となりました。

以上により、当中間会計期間における営業費用は、前年同期比96,848千円(9.7%)の増加となりました。

営業外損益は、為替変動等の影響による為替差損益及びデリバティブ評価損益の変動が主因となり、営業外収益は前年同期比242,755千円(94.4%)の減少、営業外費用は前年同期比471,478千円の増加となりました。

特別損益において利益に大きな影響を与えるものはなく、法人税等合計は、前年同期比193,851千円(22.0%)の減少となりました。

以上の結果、当中間会計期間における業績は、営業収益は3,603,639千円(前年同期比10.2%増)、営業費用は1,099,974千円(同9.7%増)となり、営業利益は2,503,664千円(同10.4%増)、経常利益は2,031,040千円(同19.1%減)、中間純利益は1,349,544千円(同17.5%減)となりました。

なお、当社は報告セグメントが不動産担保ローン事業の単一セグメントであるため、セグメントに関連付けた記載は行っておりません。

(2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、前事業年度末に比べて296,956千円増加し、5,766,807千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは1,102,155千円の支出となりました。

これは主として、税引前中間純利益の計上2,035,381千円があったものの、営業貸付金の増加による2,436,541千円の支出及び法人税等の支払額による943,489千円の支出があったこと等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは23,969千円の収入となりました。

これは主として、投資有価証券の償還による収入75,700千円があったものの、有形固定資産の取得による支出58,730千円があったこと等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは1,431,754千円の収入となりました。

これは、配当金の支払額657,453千円の支出があったものの、有利子負債の純増加額2,089,208千円による収入があったこと等によるものです。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 営業の状況

営業収益の状況

当中間会計期間の営業収益をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	前年同期比(%)
不動産担保ローン事業 (千円)	3,603,639	10.2
報告セグメント計 (千円)	3,603,639	10.2
合計 (千円)	3,603,639	10.2

営業貸付金増減額及び残高

区分	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
	金額(千円)	金額(千円)
期首残高	88,641,883	95,378,759
期中貸付額	18,408,451	19,968,905
期中回収額	14,695,109	17,532,364
破産更生債権等振替額	-	-
貸倒償却額	-	-
中間会計期間末残高	92,355,225	97,815,301
平均貸付金残高	90,972,291	96,712,476

営業貸付金残高の内訳
利率別貸付金残高

利率別	前中間会計期間末 (2023年9月30日)				当中間会計期間末 (2024年9月30日)			
	件数		残高(千円)		件数		残高(千円)	
		構成割合(%)		構成割合(%)		構成割合(%)		構成割合(%)
0.0%超 4.0%以下	187	3.6	13,282,041	14.4	111	2.1	7,591,487	7.8
4.0%超 5.0%以下	1,398	26.6	42,593,628	46.1	1,053	20.2	38,750,577	39.6
5.0%超 6.0%以下	1,837	35.0	24,934,060	27.0	1,835	35.2	34,659,923	35.4
6.0%超 7.0%以下	1,024	19.5	8,183,591	8.8	1,563	30.0	14,321,158	14.7
7.0%超 8.0%以下	744	14.2	3,197,402	3.5	601	11.5	2,368,664	2.4
8.0%超 9.0%以下	60	1.1	164,501	0.2	53	1.0	123,489	0.1
9.0%超 10.0%以下	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	5,250	100.0	92,355,225	100.0	5,216	100.0	97,815,301	100.0

(注) 件数は同一顧客の場合でも契約が異なる場合は1件として計算しておりますので、顧客数での表示とは相違があります。

調達実績
借入先別内訳

借入先別	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)			当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)		
	調達額 (千円)	返済額 (千円)	中間期末残高 (千円)	調達額 (千円)	返済額 (千円)	中間期末残高 (千円)
都市銀行	1,000,000	1,570,196	8,784,414	2,500,000	1,855,196	11,094,422
地方銀行	5,900,000	4,241,910	25,869,036	5,730,000	4,835,596	28,734,819
信託銀行	350,000	150,000	890,000	300,000	140,000	895,000
その他銀行	2,300,000	1,190,000	9,820,000	3,500,000	2,465,000	11,290,000
事業会社	-	330,000	1,785,000	-	270,000	1,185,000
関係会社	2,000,000	2,000,000	-	-	-	-
証券化借入金	-	-	10,000,000	-	375,000	9,437,500
合計	11,550,000	9,482,106	57,148,450	12,030,000	9,940,792	62,636,741

(6) 特定金融会社等の開示に関する内閣府令に基づく貸付金（営業貸付金）の状況

「特定金融会社等の開示に関する内閣府令」（1999年5月19日 大蔵省令第57号）に基づく営業貸付金の状況は次のとおりです。

貸付金種別残高内訳

貸付種別	当中間会計期間末 (2024年9月30日)				
	件数	残高（千円）			平均約定利率 (%)
		構成割合 (%)		構成割合 (%)	
消費者向					
無担保（住宅向を除く）	-	-	-	-	-
有担保（住宅向を除く）	1,983	38.0	24,693,075	25.2	5.55
住宅向	141	2.7	1,942,640	2.0	5.13
計	2,124	40.7	26,635,716	27.2	5.52
事業者向					
計	3,092	59.3	71,179,584	72.8	5.24
合計	5,216	100.0	97,815,301	100.0	5.32

(注) 件数は同一顧客の場合でも契約が異なる場合は1件として計算しておりますので、顧客数での表示とは相違があります。

調達別内訳

借入先等	当中間会計期間末 (2024年9月30日)	
	残高(千円)	平均調達金利 (%)
金融機関等からの借入	62,636,741	0.91
その他	-	-
社債・CP	-	-
合計	62,636,741	0.91
自己資本	48,378,084	-
資本金・出資額	2,307,848	-

(注)「自己資本」は、資産の合計額より負債の合計額を控除し、引当金(特別法上の引当金を含む。)の合計額を加えた額であります。

業種別貸付金残高内訳

業種別	当中間会計期間末 (2024年9月30日)			
	先数	残高(千円)		
		構成割合 (%)		構成割合 (%)
製造業	92	2.4	2,412,998	2.5
建設業	138	3.6	2,943,371	3.0
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-
運輸・通信業	123	3.2	2,330,610	2.4
卸売・小売業、飲食店	347	9.0	9,109,395	9.3
金融・保険業	16	0.4	280,021	0.3
不動産業	208	5.4	12,752,154	13.0
不動産賃貸業	530	13.7	24,782,941	25.3
サービス業	272	7.0	5,042,442	5.2
個人	1,681	43.5	26,635,716	27.2
その他	455	11.8	11,525,648	11.8
合計	3,862	100.0	97,815,301	100.0

(注)先数は顧客数で表示いたしております。

担保別貸付金残高内訳

受入担保の種類	当中間会計期間末 (2024年9月30日)	
	残高(千円)	構成割合(%)
有価証券	-	-
うち株式	-	-
債権	-	-
うち預金	-	-
商品	-	-
不動産	97,815,301	100.0
財団	-	-
その他	-	-
計	97,815,301	100.0
保証	-	-
無担保	-	-
合計	97,815,301	100.0

期間別貸付金残高内訳

期間別	当中間会計期間末 (2024年9月30日)			
	件数	構成割合 (%)	残高(千円)	
			構成割合 (%)	構成割合 (%)
1年以下	137	2.6	4,734,527	4.8
1年超 5年以下	1,781	34.2	44,862,752	45.9
5年超 10年以下	2,218	42.5	39,853,499	40.7
10年超 15年以下	774	14.8	6,406,089	6.6
15年超 20年以下	238	4.6	1,415,203	1.4
20年超 25年以下	58	1.1	300,607	0.3
25年超	10	0.2	242,619	0.3
合計	5,216	100.0	97,815,301	100.0
1件当たり平均期間	4.9年			

(注) 1. 件数は同一顧客の場合でも契約が異なる場合は1件として計算しておりますので、顧客数での表示とは相違があります。

2. 期間は約定期間によっております。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	108,000,000
計	108,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2024年11月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	32,980,500	32,980,500	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数 100株
計	32,980,500	32,980,500	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年4月1日～ 2024年9月30日	-	32,980,500	-	2,307,848	-	-

(5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社フレキシブル	東京都中央区銀座6丁目4-9	11,394,400	34.55
草間 庸文	東京都目黒区	9,399,100	28.50
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	2,477,200	7.51
株式会社UH PARTNERS 2	東京都豊島区南池袋2丁目9-9	1,899,900	5.76
諸藤 周平	福岡県福岡市早良区	913,600	2.77
株式会社山和	東京都渋谷区渋谷2丁目9-9	770,100	2.34
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	508,100	1.54
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1	290,600	0.88
草間 康子	東京都目黒区	270,000	0.82
草間 裕子	東京都目黒区	225,000	0.68
草間 雄介	東京都渋谷区	225,000	0.68
計	-	28,373,000	86.04

(注) 1. 上記の持株数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりです。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 290,600株

2. 当中間会計期間末現在における株式会社日本カストディ銀行(信託口)の信託業務株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,972,500	329,725	-
単元未満株式	普通株式 3,500	-	-
発行済株式総数	32,980,500	-	-
総株主の議決権	-	329,725	-

【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アサックス	東京都渋谷区広尾一丁目3番14号	4,500	-	4,500	0.01
計	-	4,500	-	4,500	0.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）及び「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」（1999年総理府・大蔵省令第32号）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表について、太陽有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

3．中間連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）第95条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成しておりません。

1【中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,469,850	5,766,807
営業貸付金	1 95,378,759	1 97,815,301
販売用不動産	46,189	46,189
前払費用	73,271	53,574
その他	1 714,166	1 908,830
貸倒引当金	105,500	108,400
流動資産合計	101,576,738	104,482,303
固定資産		
有形固定資産	3,963,614	3,975,118
無形固定資産	37,662	59,893
投資その他の資産		
その他	3,968,795	3,864,762
投資その他の資産合計	3,968,795	3,864,762
固定資産合計	7,970,072	7,899,774
資産合計	109,546,811	112,382,078
負債の部		
流動負債		
1年以内返済予定の長期借入金	17,163,464	18,767,904
未払金	114,690	58,145
未払費用	51,061	49,843
未払法人税等	1,037,653	750,517
預り金	23,655	30,688
前受収益	22,686	22,123
賞与引当金	27,431	31,788
その他	7,027	1,891
流動負債合計	18,447,668	19,712,901
固定負債		
長期借入金	43,384,069	43,868,837
退職給付引当金	118,700	111,800
役員退職慰労引当金	1,092,206	1,108,888
その他	176,983	562,443
固定負債合計	44,771,958	45,651,968
負債合計	63,219,626	65,364,869
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,307,848	2,307,848
利益剰余金	44,020,586	44,710,610
自己株式	1,250	1,250
株主資本合計	46,327,184	47,017,208
純資産合計	46,327,184	47,017,208
負債純資産合計	109,546,811	112,382,078

(2) 【中間損益計算書】

(単位 : 千円)

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
営業収益		
営業貸付金利息	2,378,204	2,628,291
その他の営業収益	893,330	975,347
営業収益合計	3,271,534	3,603,639
営業費用		
金融費用	210,571	259,822
売上原価	66,241	53,356
その他の営業費用	726,312	786,795
営業費用合計	1,003,126	1,099,974
営業利益	2,268,408	2,503,664
営業外収益		
受取利息	25	345
関係会社貸付金利息	451	-
雑収入	603	460
有価証券利息	10,435	13,493
為替差益	153,763	-
デリバティブ評価益	91,776	-
営業外収益合計	257,054	14,299
営業外費用		
支払利息	15,444	17,468
固定資産除却損	-	5,420
為替差損	-	124,082
デリバティブ評価損	-	339,951
営業外費用合計	15,444	486,923
経常利益	2,510,018	2,031,040
特別利益		
固定資産売却益	4,742	1,018
会員権売却益	-	3,322
特別利益合計	4,742	4,341
税引前中間純利益	2,514,761	2,035,381
法人税、住民税及び事業税	846,612	700,154
法人税等調整額	33,077	14,316
法人税等合計	879,689	685,837
中間純利益	1,635,071	1,349,544

(3)【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	2,514,761	2,035,381
減価償却費	38,324	43,560
貸倒引当金の増減額(は減少)	4,200	2,900
賞与引当金の増減額(は減少)	5,208	4,357
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,400	6,900
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	14,819	16,682
固定資産売却損益(は益)	4,742	1,018
会員権売却損益(は益)	-	3,322
固定資産除却損	-	5,420
為替差損益(は益)	153,755	124,082
デリバティブ評価損益(は益)	91,776	339,951
有価証券利息	10,435	13,493
受取利息	476	345
支払利息	15,444	17,468
営業貸付金の増減額(は増加)	3,713,341	2,436,541
販売用不動産の増減額(は増加)	4,937	-
賃貸資産の増減額(は増加)	6,570	7,596
未払消費税等の増減額(は減少)	38,240	60,289
未収消費税等の増減額(は増加)	57,953	-
未払法人税等(外形標準課税)の増減額(は減少)	34,029	43,801
その他の資産の増減額(は増加)	95,893	172,551
その他の負債の増減額(は減少)	42,246	14,513
小計	1,467,853	141,542
利息の受取額	476	345
利息の支払額	15,444	17,468
法人税等の支払額	831,634	943,489
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,314,455	1,102,155
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	146,220	-
有形固定資産の売却による収入	4,742	10,480
有形固定資産の取得による支出	21,456	58,730
無形固定資産の取得による支出	6,680	25,850
会員権の売却による収入	-	5,272
敷金の差入による支出	104	15,692
関係会社貸付金の純増減額(は増加)	840,000	-
投資有価証券の取得による支出	1,086,493	-
投資有価証券の償還による収入	-	75,700
関係会社株式の取得による支出	14,499	-
その他	77,830	32,790
投資活動によるキャッシュ・フロー	352,881	23,969
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	300,000	-
長期借入れによる収入	11,250,000	12,030,000
長期借入金の返済による支出	9,482,106	9,940,792
配当金の支払額	591,381	657,453
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,476,512	1,431,754
現金及び現金同等物に係る換算差額	24,711	56,611
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,166,114	296,956
現金及び現金同等物の期首残高	6,345,119	5,469,850
現金及び現金同等物の中間期末残高	5,179,005	5,766,807

【注記事項】

(追加情報)

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前中間会計期間において、「金融費用」の「支払利息」に含めておりました賃貸不動産取得に係る借入金の支払利息は、金額的重要性が増したことから、前事業年度末より「営業外費用」の「支払利息」として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前中間会計期間の中間財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前中間会計期間の中間損益計算書において、「金融費用」の「支払利息」に含めていた15,444千円は、「営業外費用」の「支払利息」として組み替えております。

(キャッシュ・フロー計算書)

前中間会計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「税引前四半期純利益」に含めておりました「支払利息」及び小計欄以下の「利息の支払額」は、金額的重要性が増したことから、前事業年度末より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前中間会計期間の中間財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前中間会計期間のキャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「小計」に表示していた 1,483,298千円は、「支払利息」15,444千円、「利息の支払額」15,444千円、「小計」 1,467,853千円として組み替えております。

(中間貸借対照表関係)

- 1 「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」(1999年5月19日総理府・大蔵省令第32号)第9条に定める債権は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	- 千円	- 千円
危険債権	-	-
三月以上延滞債権	1,456,510	1,542,041
貸出条件緩和債権	-	-
正常債権	94,183,744	96,533,001
計	95,640,255	98,075,043

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、上記1を除く債権であります。
3. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している債権で、上記1及び2を除く債権であります。
4. 貸出条件緩和債権とは債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った債権で、上記1、2及び3を除く債権であります。
5. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1、2、3及び4以外のものに区分される債権であります。

- 2 偶発債務の状況は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
保証業務に係る債務保証残高	44,422,097 千円	47,026,138 千円

(中間損益計算書関係)

その他の営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
貸倒引当金繰入額	4,200千円	2,900千円
役員退職慰労引当金繰入額	14,819	16,682
給料及び手当	189,248	192,380
賞与引当金繰入額	32,673	31,788
退職給付費用	2,270	4,505
減価償却費	13,368	15,323

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預金勘定	5,328,585千円	5,766,807千円
預入期間が3か月を超える定期預金	149,580	-
現金及び現金同等物	5,179,005	5,766,807

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自2023年4月1日 至2023年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	593,568	18	2023年3月31日	2023年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

当中間会計期間(自2024年4月1日 至2024年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	659,520	20	2024年3月31日	2024年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は不動産担保ローン事業の単一セグメントとしており、その他の事業については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

(顧客との契約から生じる営業収益の情報並びに分解情報)

開示対象となる顧客との契約から生じる収益については重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり中間純利益	49円58銭	40円92銭
(算定上の基礎)		
中間純利益 (千円)	1,635,071	1,349,544
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益 (千円)	1,635,071	1,349,544
普通株式の期中平均株式数 (株)	32,976,000	32,976,000

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月8日

株式会社アサックス

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 哲

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河島 啓太

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アサックスの2024年4月1日から2025年3月31日までの第56期事業年度の中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アサックスの2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは期中レビューの対象には含まれていません。